

日高市に地縁を有する者の自己用住宅（市条例第4条第2号）

	添付書類	説明	添付を要する場合	チェック
1	委任状		本人申請不要	
2	公共施設の管理に関する同意書	隣接並びに関係するすべての公共施設（別に同意申請書があります）	開発区域に隣接する道路や生活排水を放流する水路等の管理者など	
3	理由書			
4	賃貸借契約書の写し	必要に応じて	現在借家に居住している場合	
5	住民票	申請者若しくはその親族が日高市又は隣接市町村に5年以上継続して居住していることが確認できるもの		
6	戸籍謄本	審査基準1及び2の対象が親族の場合に申請者との関係が確認できるもの		
7	全部事項証明書(土地)	申請時以前6ヶ月以内		
8	土地権利者の同意書	【共通】同意書に押印したときのもの ※全部事項証明書に記載された権利者の住所が印鑑証明書の住所と異なる場合は、戸籍の附票等により継続性が確認できる資料が必要です。	所有権がある場合	
9	工作物の権利者の同意書		抵当権等がある場合	
			所有権がある場合	
10	土地・工作物の権利者で開発行為に同意した者の印鑑証明書		抵当権等がある場合	
11	農用地除外証明書		申請地が農用地の場合	

市条例第4条第2号審査基準

- 1 開発行為を行うもの者
開発行為を行う者は、社会通念に照らし、新たに自己の居住のための住宅を建築することが相当と認められる者であって、次のいずれかに該当する者であること。
(1)日高市内又は隣接市町村内に5年以上継続して居住している者
(2)日高市内又は隣接市町村内に5年以上継続して居住している親族を有する者
- 2 開発区域
開発区域の土地は、次のいずれかに該当する土地であること。
(1)開発行為を行う者が所有している土地
(2)開発行為を行う者の親族が所有している土地
- 3 予定建築物
予定建築物の用途は、自己の居住の用に供する専用住宅

※親族とは、民法第725条に規定する6親等内の血族、配偶者及び3親等内の姻族をいいます。

	添付書類	説明	添付を要する場合	チェック
12	開発区域位置図	都市計画図に記入		
13	開発区域図			
14	公図の写し	正本には法務局発行の原本を添付		
15	現況図			
16	求積図			
17	土地利用計画図			
18	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色		
19	造成計画断面図			
20	排水施設計画平面図			
21	がけの断面図			
22	擁壁の断面図	盛土が1mを超える場合又は切土で2mを超えるがけ面が生じる場合は、構造計算書及び地質調査データの提出を要する	法面処理以外の場合	
23	排水施設構造図	雨水浸透施設・汚水最終柵等		
24	その他の書類	関連工事等の施工詳細図など	必要が認められる場合	